

東村山都市計画道路3・4・26号久米川駅清瀬線

用地説明会 議事要旨

- 1 開催日時:令和2年6月13日(土) 午前10時～11時30分
- 2 開催場所:市役所4階 委員会室
- 3 出席者:都市整備部長、まちづくり課長、まちづくり課職員4名
- 4 配布資料:

次第

東京都広報(写)

用地と補償のあらまし(パンフレット)

- 5 次第:

一、開会

一、挨拶

一、職員紹介

一、用地と補償の説明

一、質疑応答

- 6 説明内容:

用地と補償の説明

- ・用地と補償のあらましのパンフレットに沿って説明

質疑応答【概要】

Q:新型コロナウイルスの感染拡大が心配されている中、調査会社の調査が4時間もかかるなど、不安がある。先が見通せないからこそ、市はそれぞれの家庭を丁寧に対応し進めていくべきである。

A:建物等の調査は、補償コンサルタント会社がコロナ感染防止対策を万全にした上で、調査をさせていただきます。

Q:6月8日の日経新聞で、小池都知事が必要性の低い基礎事業を一時的にやめると会見で発言したとのことだが、本事業を進めていく上で、補償金など資金は、大丈夫か。また、買収により、残地が生じた場合はどうなるのか。

A:本事業は、都知事から事業認可がおりた市施行の事業であり、それに係る予算は市で計上する。実際には、清瀬市土地開発公社が市に代わり買収し、翌年度以降に市が買い戻します。次に、買収後に残された土地については、価値が下がるため価値減相当を金銭で補償します。

Q:小池都知事は、新型コロナ対策として事業の見直しもありえるとの記者会見があったが、清瀬市としては検討をしたのか。

A:本事業の都知事認可は、新型コロナ感染拡大防止による緊急事態宣言中に行われました。清瀬市としても、現在の道路状況などを検討した結果、実施することとしました。実施については、新型コロナ感染拡大防止に十分な対策をとって進めていきます。

Q:国、都、市は新型コロナ対策が第一になっており本事業の優先順位が低いと思うが、延期や中止の考えはないのか。

A:現在の道路状況を見ると、歩行者と通行車両の早急な分離が必要です。したがって、市としては、優先的に実施していくべき事業と認識しています。

Q:資金的には問題はないのか。

A:予算や資金手当てについては、事業認可の時点で最も厳しく審査されていることから、問題はないと認識しています。

Q:物件調査にくる業者は、消毒薬などを持ち歩いているのか。

A:消毒液等対策を万全にして訪問します。

Q:交渉等は、家の中で行うのか。

A:要望により、市の広い会議室も用意できます。場合によっては、屋外でも可能です。

Q:大体のスケジュールを聞きたい。

A:本事業の延長は、約800m、31棟の家が計画線にかかっています。今後は、用地買収完了までに約5年、その後、ライフラインの工事に4年程度そして、道路工事を含めると10年+aを予定しています。今年度は、7月20日頃に買収単価の決定、8月～9月にかけて物件調査を行い、10月～11月頃に価格の提示という予定になります。

Q:8月～9月の物件調査の段取りはどうなっているのか。

A:調査日は、事前に連絡し希望日をお聞きます。建物調査は、3～4時間程度かかります。その際、建物の図面があればお貸しください。

Q:今回の説明資料に物件調査の業者名など詳しい情報をなぜ載せないのか。他人が家の中に入るため不安である。

A:調査会社は、本日、調査内容のご説明を経て、入札により決定する予定です。その後、調査対象宅に報告し、調査日程の調整をします。

Q:調査時に建物の図面を市に見せるだけなのか。

A:建物について正確に調べるため、図面はコピーをし、すぐに返却します。

Q:建物調査では、全部の部屋を見るのか。

A:原則、全部屋が対象になります。写真も数枚撮ります。事情のある場合は、事前にご連絡ください。

以上